

「秋父夜祭」に 休暇を取得して 出かけましょう！



「秩父夜祭」（ちちぶよまつり）は、秩父神社の例大祭で、豪華絢爛な笠鉾・屋台の曳き廻し、豪壮な屋台ばやし、夜空を彩る花火、屋台芝居、曳き踊りなどが有名で、12月2日・3日に開催されます。クリスマスである3日の本祭では、学校は休みとなり、企業でも休日・休暇を取ることが多くなっています。年次有給休暇などを活用して、みんなで「秩父夜祭」に出かけましょう。

労使が協力して休暇取得に向けた環境づくりに取り組みましょう！

- 経営トップが休暇取得促進を呼びかけましょう。
- 年次有給休暇の「計画的付与制度」（※）を活用しましょう。

※ 年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの分については、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。



厚生労働省 埼玉労働局 / ちちぶワークライフバランス連絡会議

